

電子カルテご利用中の医療機関様へ

# 内部監査の 代行をいたします

安全管理の為に早めの対策が必要です。

厚労省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に「院内で監査体制を整えることができない場合、第三者監査機関への監査依頼を規定する」とあります。当社は、代行での監査もさせていただいていますが、内部監査を自院でできるようにするために活用されても構いません。また、運用マニュアルなどの整備やスタッフ研修などもお手伝いさせていただいております。



## 安心 診療

- Point1 改善点が具体的にわかります
- Point2 改善点をどうしたら良いかわかります
- Point3 安全で効率的に運用ができます
- Point4 安心して診療ができます

只今、キャンペーン中！

お客様に合わせて3つのコースから選べます。

## お問い合わせ：福岡ORCAベンダー会

連絡先 事務局 株式会社ISM内 (092) 554-2111

住所 福岡市南区向野2-6-10-102

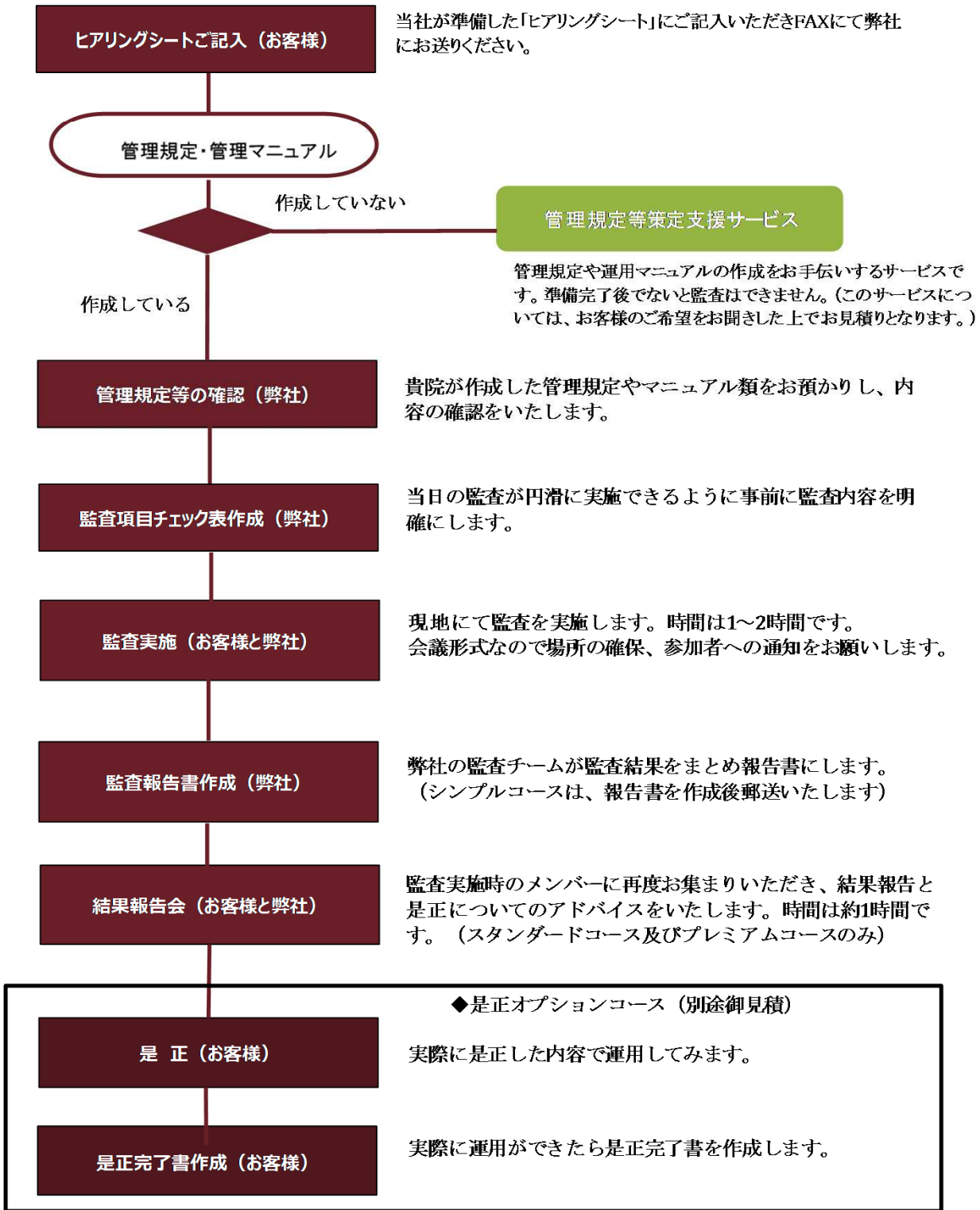
URL <http://www.f-orca.jp>

★「内部監査の件」とお伝えください

☆ 福岡ORCAベンダー会では、当会認定の監査員を派遣します。

# 内部監査の代行

## 全体の流れ



★当監査は、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第5版 (最新版)」に対応して実施します。

★監査範囲は、電子カルテシステムの安全管理についてです。

★監査に関する様式については弊社で準備いたします。

★3つのコースから選択できます。

・シンプルコース ……最も格安なコースです。監査実施後、郵送にて監査報告書をお送りします。

・スタンダードコース ……監査実施後に監査報告会を実施しますので質問などにもお答えできます。

・プレミアムコース ……事前のヒアリングから訪問いたします。最終的には、管理規程や運用マニュアルに対するアドバイスも

もいたします。1回の監査で3回の訪問をさせていただくことになります。

※費用については、お問い合わせください。

★監査の時間と場所について

監査実施は、通常土日祝祭日を除く9時から18時となっています。場所は診療所様で行います。

時間外の場合をご希望の場合は、ご相談ください。